

令和5年度 第7回八王子市障害者計画・障害福祉計画・
障害児福祉計画策定部会 議事要録

日 時 令和5年10月26日(木) 午後2時から午後4時まで

会 場 八王子市役所 801会議室

出席者 日野委員、塚田委員、山内委員、砂金委員、土居委員、佐藤委員、
杉浦委員、是枝委員、須賀委員、角川委員、恒川委員、窪田委員、
荒木委員、岡村委員、百瀬委員、加藤委員、山中委員

欠席者 鮎澤委員、宮川委員、吉本委員

傍聴者 0名

- 1 開 会
- 2 「第4章 障害者計画(施策の展開)」について
- 3 「第5章 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(サービス提供について)」
について
- 4 「第6章 障害者計画 障害福祉計画 障害児福祉計画の推進に向けて」について
- 5 その他
- 6 閉 会

【各議題における質疑内容】

- 1 「第4章 障害者計画(施策の展開)」について

須賀委員:資料5、2ページの質の高い生活環境の提供にある障害当事者の漢字
に誤変換がある。

事務局中沢:修正する。

恒川委員:資料5、2ページで、質の高い生活環境の提供とあるが、ここでは重度
心身障害者や医療的ケアが必要な方を対象としているような表現が使用
されている。医療的ケアを必要としない難病の人、医療的ケアを必要とす
る状況まで達していない障害のある人等は完全に狭間に落ちてしまう。
障害のある方を幅広く拾えるような表現を使用しないと質の高い生活環
境の提供というのは限定的な話になってしまう。

事務局中沢:表現について改めて検討していく。

佐藤委員:資料2、1ページにある障害の需要や理解ができないという表現につい
て、理解ができる、できないというとその原因が当事者になり、障害があ
っても、なくても安心して暮らせるというところの概念からすると違和感

を覚えた。

事務局中沢：今すぐに適切な表現というものの見当がつかない。より良い表現について案を教授いただきたい。

佐藤委員：様々な表現があると思うが、できる、できないではなく、困難とか、周りの施策があつたり、取り組みであつたり、障害の有無関係なく暮らしていけると感じ取れる表記が望ましいのではないか。

事務局中沢：意見を伺いながら検討していく。

佐藤委員：資料4、2ページのバリアフリー化の促進で、情報化に即した障害者に対する情報提供に努めたとあるが、情報化に即した障害者に対する情報提供とは何か。

事務局中沢：補足等により、より分かり易い表現を検討していく。

佐藤委員：資料5にある障害者施設というのは、グループホーム、短期入所施設、通所施設等を指す表現か。

事務局加藤：当初は、通所施設と入所施設と分けていたが、まとめて障害者施設とさせていただいた。

須賀委員：資料4、2ページに脱字がある。

事務局中沢：修正します。

2 「第5章 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(サービス提供について)」について

土居委員：資料7、1ページのサービス移行の根拠のところにある居宅介護と重度訪問介護について、障害種別ごとに括弧書きでも構わないので、掲載して欲しい。

資料7、2ページ目の生活介護のところ、身体と知的であるため、制度としては精神も利用できるはずのため項目として用意して欲しい。

資料7、8ページの訪問入浴について、数値目標を入れているため、4章にも載せていいのではないかと思う。また、内容について、一人当たりの入浴回数の増加なのか、利用人数の増加による入浴回数の増加なのかわからないので、明らかになるとありがたい。

資料9で、通所施設についてまとめたの目標値でいい気はするが、他市の状況等を見ると、本来的には事業別に掲載すると良いのかもしれない。

事務局中沢：種別を分けての計画への掲載は困難でであると思われる。

生活介護への精神項目の追加について、確認する。

訪問入浴の4章への追加について、計画全体を踏まえながら検討していく。

通所施設を事業別に掲載することについて、確認はするが困難であると思われる。

須賀委員：資料6、地域生活支援の充実に関し、2つに分かれてしまっているが、1

つにまとめていいのではないか。

事務局中沢：修正する。計画全体として、誤字、脱字等の不備についてはできるだけ細目に直していくが、最終的に完成させる段階で再度見直す予定である。都度、気になるところがあればご意見ください。

塚田委員：中核市として指定権限があると思うが、圏域別に事業ごとにばらつきがあるため、指定する際に圏域のバランスを気にする等の市としての考え方を文章にさせていただけるとありがたい。

事務局中沢：圏域別の調査等を行いながら、検討していく。

塚田委員：数字というよりも、市としての考え方、スタンスが重要かと。

土居委員：地域生等を踏まえ、どういう圏域にしていくかについても重要と思う。

事務局中沢：考え方等について、文言等文章を考えていきたいと思う。

荒木委員：地域生活支援事業の任意事業とは、市の裁量で実施が決まるものなのか。そういうことであれば、この任意事業で市の特徴等がある面現れるのではないかと思う。また、点字に関する事業等、当たり前と思うようなものを国が任意としていることが残念である。

事務局中沢：他市の状況を調べたわけではないが、本市としてここに掲げる事業は必要と言う認識で、任意ではあるが取組んでいる状況にある。

事務局遠藤：点字、声の広報等について、本市では以前より力をいれているところである。他市に先駆け、障害者差別禁止条例の整備もしており、これらについては自信をもって充実していると言える状況である。

3 「第6章 障害者計画 障害福祉計画 障害児福祉計画の推進に向けて」について

加藤委員：資料3、1ページ目の新計画の現状(案)に、すべての企業等が障害者法定雇用率を達成しているわけではないとあることに対し、大変ショックである。

共生社会の大きな柱として、個人的には教育と就職であると考えている。

障害者雇用等で話題に取り上げられている企業を実際に見学に行き、大変素晴らしい状況という感想をもった半面、逆に、このような取組みを行っている企業だけが取り上げられている状況に対する違和感を覚えた。この様な取組みが一般化されていないと真の共生社会とはという風には言えないのではないか。

時間があるようであれば、八王子市の現状を確認したい。

岡村委員：自社は八王子市ではないけれども、一例として簡単に紹介する。

障害者雇用について、期待に応えられる程かどうかはわからないが、努力しているところである。会社全体として、事務所や現場での作業には限界があるため、働いていただくための農園を作るといった工夫をとった。障害と言っても、様々な個別の状況があり、それぞれの個性を考えながら、職場等の選定、準備を進めていきたいという取組みをしていると

ころである。

事務局加藤:本市の状況として、法定雇用率等は高い率にあるが、目標値に対しては追いついていない。市役所として、雇用推進するため、障害者雇用の部署を新たに設置し、促進に努めているところではあるが、実際は雇用率は伸びていない。

近年、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を控えていたが、積極的な障害者雇用を行っていただいた企業等を表彰し、今後も長い雇用に繋げていただくというような事業もある。

また、自立支援協議会の下部組織である就労支援部会で、市内の企業等の協力を得ながら現場を見て、良い活動等について、他の事業者へ情報共有し、障害者の雇用促進に繋げているという状況である。

ただ、結果が伴っていないというところは所管として大変申し訳ない部分である。

修了